店舗改修等事業費補助金

町内の空き店舗や既存店舗などにおける集客向上及び売上向上を目的 とした店舗の改修・増築・新築工事に係る経費について、補助金を交付します。

なお、今回対象となるのは、補助金交付決定日以降に着手し令和7年2月末日寺でに完了する工事となります。

- ◆交付実績(対象工事の例)◆
- ・飲食店→新規店舗改修、 エアコン交換、手すり取付
- ・理容室→外壁塗装、内装工事
- ・小売店→LED照明化、床張り換え ガラスフィルム施工

補助率:

5分の4

補助上限額:

100万円

◆◆◆補助金申請について◆◆◆

受付期間:令和6年5月1日(水)~6月28日(金)

提出先 : 田子町役場商工振興課(☎0179-20-7114)

- ※受付期間終了後、内容について審査し、交付の可否を通知します。 交付決定の通知が届いてから工事に着手してください。
- ※施工業者は町内業者に限りませんが、審査の際に町内事業者が施工する内容を優先的に審査する場合があります。

対象者・対象事業等には一定の条件があります。

詳しくは田子町HPをご覧ください。



工事着手前にまずはご相談・お問い合わせください。

◆お問合せ先◆

田子町役場 商工振興課 2次3次産業戦略推進グループ TEL 0179-20-7114(直通)

